

自由研削といし特別教育のご案内

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、自由研削といし（グラインダ）の取替え又は、取替時の試運転の業務は、危険有害業務として、特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

*自由研削といし（グラインダ）の種類 ①携帯用グラインダ（ポータブル、ジスク、アングル、バーチャル、ハンド各グラインダ）、②卓上用グラインダ、③スインググラインダ、④ワゴングラインダ、⑤切断機

年間予定 講習日は、概ね3か月前に決まり次第●の欄の月に記載いたします

講習日程	5月	9月	1月
8:50～16:30	5月30日(木)	●	●
講習会場	①		

講習会場

① (株)神戸製鋼所

神戸線条工場

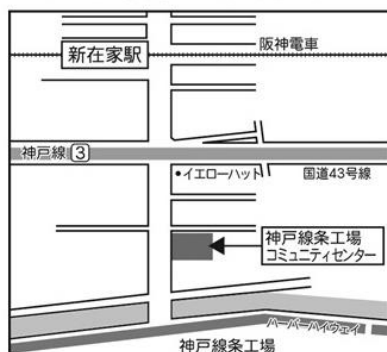
コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町4-1

地図はこちら(リンク)

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分



② 神戸東労働基準協会

神戸市中央区八幡通3丁目2-5

I・N東洋ビル6階

地図はこちら(リンク)

各線「三宮駅」下車南へ徒歩約8分



料金（消費税込）（請求書は、web申し込みマイページより、ダウンロード出来ます）

	合計	受講料	テキスト
会員(★)	9,020円	7,700円	1,320円
非会員	11,220円	9,900円	

★神戸東、神戸西労働基準協会員

- 料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います。
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。
- 振込手数料はご負担下さい。
- 振込口座

三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

申込方法及び注意事項

web申し込みにて、兵庫労働基準連合会・協会・ネット予約システム（リンク）へお進みください

- 申込確定後は、キャンセルをされる場合でも、受講料等は返金できません
- 申込確定後、取り消し、次回への変更はできませんが、講習日5日前までは、受講者の変更は受付ますので、ご連絡ください
- 遅刻・早退は法廷時間不足のため、修了証の交付はできません。
- 学科会場には公共交通機関でお越し下さい。（自転車、単車、自動車等の駐車場所はあります）
- 各受講者の個人情報当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外に使用致しません

定員 20名 締切：講習日の7日前 ただし、定員になり次第締切ります。

受講時準備品

受講票、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

筆記用具印鑑、昼食、手袋（軍手）

※ 学科に引き続き実技を行います

講習カリキュラム

カリキュラム

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-11:00	取り付け具等に関する知識
11:00-11:10	休憩
11:10-12:10	取り付け、試運転の方法に関する知識
12:10-13:00	昼食休憩
13:00-14:00	関係法令
14:00-14:15	休憩
14:15-16:30	取り付け、試運転の方法（実技）（含む休憩）

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

①氏名の入力

Webによる申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：

神戸 太郎 (兵庫 太郎)

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日に

ご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

神戸東労働基準協会

申込受付中

申込はこちら (兵庫労働基準連合会・協会・ネット予約システム) (リンク)

